

# 愛知県の障害者の雇用状況について（平成 24 年 6 月 1 日現在）

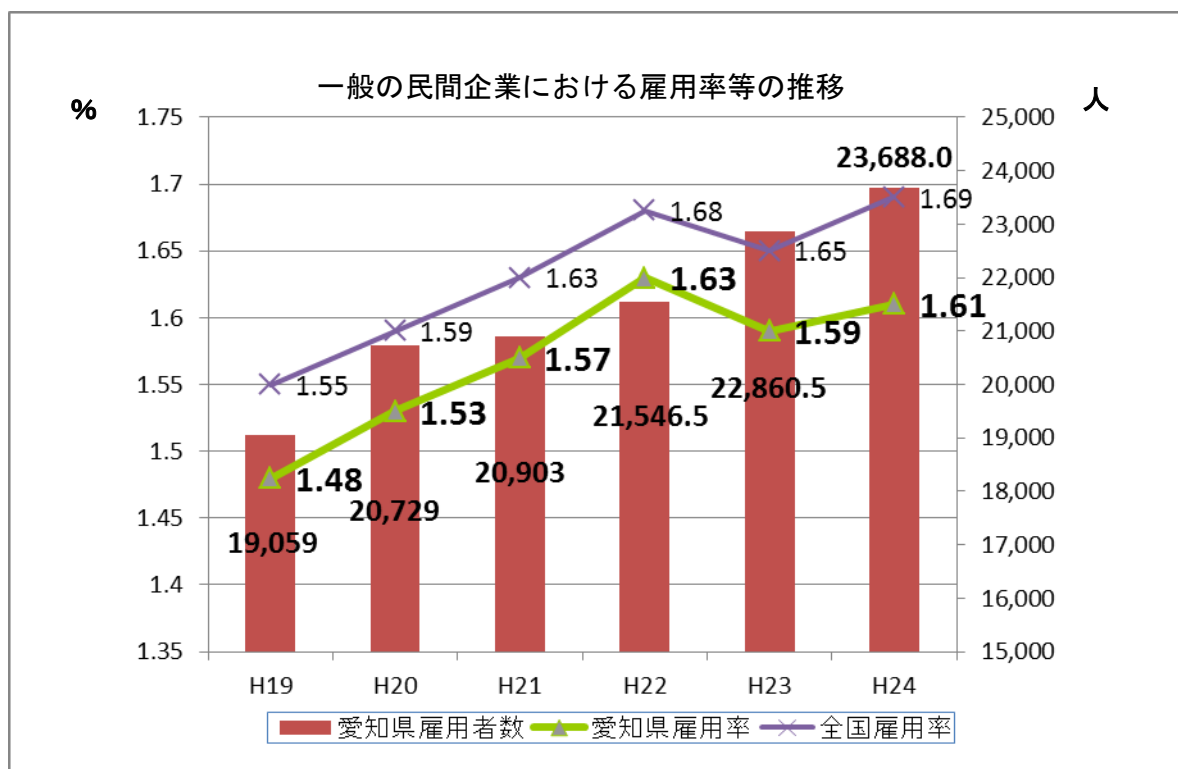
## 1 民間企業及び公的機関の雇用状況

民間企業の実雇用率は、前年より 0.02 ポイント上昇し 1.61%となり、全国の実雇用率 1.69%や法定雇用率を下回る状況となっている。

（ ）内は、平成 23 年 6 月 1 日現在

区 分		企業・機関数 (件)	雇用障害者 数(人)	法定雇 用率 (%)	実雇用率(%) 【全国順位】	全国の実雇 用率(%)
民間 企 業	一般企業 (常用労働者 56 人以上)	4,872 (4,713)	23,688.0 (22860.5)	1.8	1.61【40位】 (1.59【35位】)	1.69 (1.65)
	特殊法人 (常用労働者 48 人以上)	11 (12)	171.5 (143)	2.1	2.01 (1.72)	2.13 (2.08)
地方 公 共 団 体	県及び関係機関 (職員 48 人以上)	6 (6)	281.5 (280.5)	2.1	2.37 (2.32)	2.43 (2.39)
	市町村及び関係機関 (職員 48 人以上)	82 (85)	1,201.0 (1184.5)	2.1	2.11 (2.10)	2.25 (2.23)
	県及び名古屋市教育委 員会(職員 50 人以上)	2 (2)	786.5 (698.5)	2.0	1.97 (1.73)	1.88 (1.75)

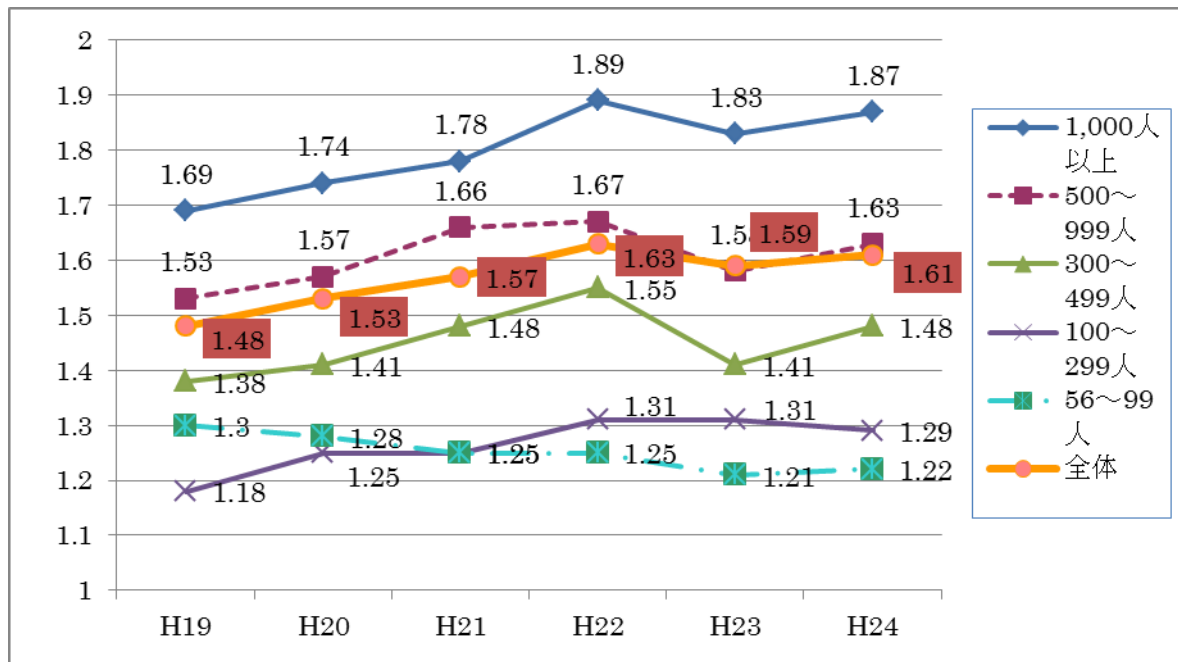
※平成 24 年 6 月 1 日現在の県教委は 2.08%



## 2 企業規模別実雇用率

各年 6 月 1 日現在

1,000 人以上規模では、1.87%と法定雇用率を上回りましたが、56～99 人規模 1.22%、100～299 人規模 1.29%となっており、中小企業において障害者雇用が進んでいない。



### ○障害者雇用率制度

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者及び知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけている。（精神障害者について雇用義務はありませんが、特例により精神障害者保健福祉手帳所持者を雇用した場合は雇用障害者数の算定対象となる。）

民間企業（常用雇用者 56 名以上）は、毎年雇用状況を、本社を管轄するハローワーク経由で厚生労働大臣に報告することとなっている。

このため、他都道府県の工場・事業所で雇用されている障害者数も含め、本社がある都道府県の雇用者数としてカウントされる。

### ○法定雇用率

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	平成 25 年 4 月 1 日以降
民間企業	1.8% →	2.0%
国・地方公共団体等	2.1% →	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0% →	2.2%

### ○障害者雇用納付金制度

法定雇用率を下回っている事業主（従業員 200 人超）から、法定雇用障害者数に不足する人数に応じて納付金を徴収し、それを財源に法定雇用率を上回っている事業主に対して障害者雇用調整金、報奨金、各種助成金を支給する制度。